

船橋市教育委員会会議 1 月定例会会議録

1. 日 時 平成 2 9 年 1 月 1 3 日 (金)
開 会 午前 1 0 時 0 0 分
閉 会 午前 1 0 時 5 8 分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員 教 育 長 松 本 文 化
教育長職務代理者 鎌 田 元 弘
委 員 石 坂 展 代
委 員 佐 藤 秀 樹
委 員 鳥 海 正 明

4. 出席職員 教育次長 秋 山 孝
管理部長 原 口 正 人
学校教育部長 棚 田 康 夫
生涯学習部長 佐 藤 宏 男
学校教育部参事兼保健体育課長 向 笠 真 司
学校教育部参事兼総合教育センター所長 秋 元 大 輔
生涯学習部参事兼青少年課長 古 畠 秀 昭
教育総務課長 度 会 益 己
指導課長 尾 楠 欣 也
社会教育課長 二 野 史 靖
文化課長 田久保 里 美
生涯スポーツ課長 中 田 進 一
中央図書館長 金 子 昌 利
学務課長補佐 日 高 祐 一 郎

5. 議 題
 - 第 1 前 回 会 議 録 の 承 認
 - 第 2 議 決 事 項
 - 議案第 1 号 船橋市立坪井小学校用地の変更について
 - 議案第 2 号 平成 2 8 年度末及び平成 2 9 年度船橋市立船橋高等学校の校長及び教員の人事異動方針について
 - 第 3 報 告 事 項

- (1) 平成28年第4回船橋市議会定例会の報告について
- (2) 市立船橋高等学校 部活動全国大会の結果報告について
- (3) 平成28年度船橋市学校給食展の開催について
- (4) 平成28年度末及び平成29年度公立学校職員人事異動方針について
- (5) 平成28年度船橋市小・中・特別支援学校造形作品展「子供たちの色・形・夢」について
- (6) プラネタリウム館特別企画の報告について
- (7) 平成28年度第31回ふなばし生涯学習フェアの実施について
- (8) 平成29年船橋市成人式の実施報告について
- (9) 第21回ふなばし音楽フェスティバルについて
- (10) 平成28年度第29回船橋市文学賞の結果報告について
- (11) 古澤野球博物館資料展について
- (12) 平成28年度企画展「くらしの道具展—道具が語るくらしの歴史—」について
- (13) 平成29年第1回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について
- (14) 平成29年第1回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について
- (15) その他

6. 議事の内容

【教育長】

皆さん、おはようございます。

ただいまから、教育委員会会議1月定例会を開会いたします。

はじめに会議録の承認についてお諮りいたします。

12月26日に開催しました教育委員会会議12月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、2名の方より申し出がありました。傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【教育長】

傍聴人にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。遵守いただけない場合は、退室をお願いする場合もございますので、ご協力ください。

それでは、議事に入りますが、報告事項（13）及び報告事項（14）につきましては、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第5号に該当しますので、非公開としたいと思います。

また、当該議案等につきましては、傍聴人に退席願いますことから、同規則第7条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、報告事項（15）の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第1号について、施設課、説明願います。

【施設課長】

それでは、施設課から議案第1号を説明させていただきます。

資料が本冊の1ページからになります。

議案第1号「船橋市立坪井小学校用地の変更について」でございます。

資料1ページから3ページとなっております。

2ページをご覧くださいませでしょうか。

網かけの三角形の部分が、今回所管がえをする予定地でございます。斜線が引いてあるひし形の長方形、こちらが児童ホームの予定地でございます。ご覧のとおり、坪井小学校に隣接して、建設の予定となっております。

この建設予定地の接道要件を満たすために、学校用地、この三角形の用地が必要であることから、事業担当課であります子育て支援部地域子育て支援課から所管がえの依頼がございました。

当該地は門の前面にありまして、児童や車両の通行に使用しているため、通行の支障となる構造物等を設置しないことを条件として付してございますので、当該地を所管がえした場合においても学校教育活動には支障がございません。

説明は以上のとおりでございます。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議案第1号「船橋市立坪井小学校用地の変更について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第1号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第2号について、学務課、説明願います。

【学務課長補佐】

それでは、続きまして、議案第2号「平成28年度末及び平成29年度船橋市立船橋高等学校の校長及び教員の人事異動方針について」ご説明させていただきます。

資料ですが、別冊1をお開きください。

市立高等学校の教員のほとんどは、県からの割愛、いわゆる船橋市において独自に採用した者ではなく、県で採用された職員を市に充てているものであり、その人事については県の人事異動方針を踏まえて行う必要があります。

今回、定めようとしております市立高等学校の人事異動方針、資料でいいますと2ページになります。

この人事異動方針は、参考でつけさせていただきました県の人事異動方針、資料で見ますと3、4ページになりますが、これに準じたものになっております。県の人事異動方針には、小・中学校に勤務する県費負担教職員についての記載もあり、市立高等学校には当てはまらない内容がありますので、その点につきましては省いて作成しております。

県の人事異動方針に大きな変更点はございませんので、市立高等学校の人事につきましては、昨年度と同様に行ってまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

ご審議、お願いします。

【教育長】

ただいま説明がありました。何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議案第2号「平成28年度末及び平成29年度船橋市立船橋高等学校の校長及び教員の人事異動方針について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第2号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

はじめに、報告事項（1）について、管理部、報告願います。

【管理部長】

報告事項（1）、平成28年第4回船橋市議会定例会の報告をさせていただきます。

資料は、別冊の2でございます。

1ページをご覧いただきたいと思っております。

まず、議会の会期でございます。昨年11月17日に開会いたしまして、12月20日の閉会まで34日間ということでございます。

日程順で申し上げますと、11月25日に市長から提案した議案の質疑。11月28日には議員からの発議案の質疑。11月29日から12月5日まで一般質問。12月7日から14日まで、こちらは議案に陳情等を加えて常任委員会での審査。12月15日に予算特別委員会での補正予算案の審査。閉会日になりますが、12月20日に議案等が付託された委員会からの報告及び採決等を行い、閉会となっております。

2ページをご覧ください。

この定例会での教育委員会に関連する議案等でございます。

まず、議案第1号「平成28年度船橋市一般会計補正予算」。この中には、小・中学校、特別支援学校のトイレ改修、外壁、屋上防水、体育館・武道室の天井等の落下防止対策等の工事費が含まれております。これ以外にも、AGCテクノグラス中山事業場跡地に建設予定の（仮称）塚田第二小学校の設計委託費、取掛西貝塚の保存調査費、郷土資料館の整備費、それから就学支援として支給している入学準備金の支給を早めて年度末に支給するための就学援助費、図書館の指定管理料の債務負担行為の設定等が含まれてございます。

このほかに議案第12号「船橋市運動公園プール改修工事請負契約の変更について」、

議案第17号「船橋市図書館の指定管理者の指定について」、議案第20号「教育委員会委員任命の同意を求めることについて」を加えまして議案が4件。議員からの発議案として、発議案第6号「公立小中学校の改修費用に対する国からの抜本的な予算拡充を求める意見書」、発議案第7号「給付制奨学金の創設と学費負担軽減を求める意見書」の2件。それから陳情といたしまして、陳情第64号「スケートボード練習場設置に関する陳情」、陳情第66号「校庭の殺虫剤散布に関する陳情」の2件がございました。

次に、本会議及び委員会での質疑等の概要でございますが、こちらは時間の関係上、個別の質疑、答弁についての報告は割愛をさせていただきます。ご不明な点等ございましたら、後ほどご質問いただければと思います。

では、本会議の質疑等の概要からご報告申し上げます。

先ほど申し上げたとおり、11月25日の本会議で議案質疑がなされております。その概要は、7ページから14ページに整理をさせていただいております。

新政、日本共産党、市民社会ネットワーク、公明党及び民進党の議員から、図書館の指定管理について、小・中学校のトイレ改修、就学支援、取掛西貝塚の保存及び（仮称）塚田第二小学校の校門の位置について、ご質問がございました。

15ページをご覧ください。

11月28日の本会議では議員発議の質疑が行われております。先ほど申し上げました2件、議員のみで質疑が行われております。

続きまして、11月29日から12月5日までの5日間の一般質問の概要でございます。こちらは、16人の議員からご質問いただきまして、16ページから35ページまでに整理をさせていただいております。

36ページにお移りください。

次に、委員会での議案、発議案及び陳情の審査の概要と本会議での採決の結果。こちらを日程順に報告させていただきます。

12月12日に建設委員会が開催され、議案1件及び陳情1件が審査されてございます。

37ページをご覧ください。

議案第12号「船橋市運動公園プール改修工事請負契約の変更について」の審査が行われております。委員会での審査及び本会議での採決の結果でございますが、建設委員会では全会一致で可決するべきものと決し、本会議においても全会一致で可決に至っております。

なお、討論では、「市内のプールが減っているのもとに戻すように」と要望を添えて賛成というご意見がございました。

38ページをご覧ください。

陳情第64号「スケートボード練習場設置に関する陳情」。委員会での審査、本会議での採決の結果でございますが、討論に入る前に民進党の委員から「判断に当たり、施

設の内容や設置場所等に関する情報が少なく、他のスポーツについても要望を集約して、スポーツ健康都市としてのまちづくりの中で検討すべきものであるということから、継続審査を求める」という動議がございまして、建設委員会でのこの動議に対する採決では全会一致で継続審査とすべきものと決し、本会議でも全会一致で継続審査に至っております。

次に、12月13日に開催された文教委員会でございます。

議案1件、陳情1件及び議員からの発議案2件が審査されてございます。

41ページをご覧ください。

議案第17号「船橋市図書館の指定管理者の指定について」。委員会での審査、本会議での採決の結果でございますが、文教委員会では、日本共産党の委員を除く賛成多数で可決すべきものと決し、本会議でも日本共産党及び市民社会ネットワークの議員を除く賛成多数で可決に至っております。

なお、討論では、反対の立場で「企業の利益が優先され、不安定な雇用を生じ、知る自由、表現の自由が損なわれ、市民の利益に反する」というご意見。それから、賛成の立場で「民間のノウハウを活用した指定管理者ならではのサービスが期待できる」、「管理運営をしっかりと点検評価し、市民に愛され、魅力ある図書館を目指してほしい」というご意見がございました。

47ページをご覧ください。

陳情第66号「校庭の殺虫剤散布に関する陳情」の委員会での審査、それから本会議での採決の結果でございます。

文教委員会では、日本共産党の委員のみの賛成少数で不採択とすべきものと決し、本会議でも日本共産党、市民社会ネットワークの議員のみの賛成少数で不採択に至っております。

討論でございますが、採択の立場で「質疑の中で対応を検討すべき点があるようなので、陳情に一定の妥当性がある」というご意見。それから、不採択の立場で「散布時の配慮の問題である」、「疾患予防の見地からも含意に賛同できない」というようなご意見をいただいております。なお、こちらは閉会后、陳情者からご連絡をいただきまして、今後の散布については、散布の方法、周知等を工夫するというご理解をいただいております。

続きまして、発議案2件が委員のみにより審査が行われてございます。

49ページをご覧ください。

発議案第6号「公立小中学校の改修費用に対する国からの抜本的な予算拡充を求める意見書」でございます。

委員会での審査、本会議での採決の結果でございます。50ページにお移りください。

文教委員会では、日本共産党及び民進党の委員のみの賛成少数で否決すべきものと決し、本会議でも、日本共産党、市民社会ネットワーク及び民進党の議員のみの賛成少数

で否決に至っております。

討論では、賛成の立場で「第一義的な責任を国の予算確保の姿勢に問題があるので対応を求めるべき」というご意見。それから、反対の立場では「毎年提出している教育予算拡充に関する意見書に内容が含まれている」、「補正予算で来年度分の交付金も確保できたので必要性や理由がない」というようなご意見がございました。

次に、52ページをご覧ください。

発議案第7号「給付制奨学金の創設と学費負担軽減を求める意見書」でございます。委員会での審査と本会議での採決の結果でございます。

53ページをご覧ください。

文教委員会では、日本共産党、新政及び民進党の委員のみの賛成少数で否決すべきものと決し、本会議でも日本共産党、新政、市民社会ネットワーク及び民進党の議員のみの賛成少数で否決に至っております。

討論では、賛成の立場で「奨学金制度の遅れは著しく、直ちに拡充する必要がある」というご意見。それから、反対の立場では「来年度から給付型奨学金制度が一部先行して実施され、拡充は着実に進んでいる」というようなご意見がございました。

55ページをご覧ください。

翌日の12月14日に開催された総務委員会でございます。

議案第20号「教育委員会委員任命の同意を求めることについて」が審査されてございます。

委員会での審査及び本会議での採決の結果でございますが、総務委員会では全会一致で同意すべきものと決し、本会議でも全会一致で同意に至っております。

討論では、「保護者、経験豊富な弁護士として教育の充実が期待できる」、「子どもの人権、法令遵守に尽力してほしい」というご意見がございました。

57ページをご覧ください。

12月15日に予算特別委員会が開催されてございます。こちらに付託されました議案第1号「平成27年度船橋市一般会計補正予算」の審査でございます。

まず、委員会での審査、本会議での採決の結果でございますけれども、予算特別委員会では、日本共産党の委員を除く賛成多数で可決すべきものと決し、本会議でも日本共産党の議員を除く賛成多数で可決に至っております。

討論でございますが、これは多岐にわたりますが、教育費に係る部分だけで申し上げますと、まず、賛否にかかわるご意見として「図書館の指定管理者制度の導入を含むため反対」。「就学支援の入学準備金の前倒し支給、取掛西貝塚の保存等を評価して賛成」。それから、「補正予算には賛成はするが、図書館の指定管理者の指定議案が否決され、この部分の予算については執行されないことを期待する」というようなご意見をいただいております。

また、付随する要望といたしまして、入学準備金の前倒し支給の小学校での実施。そ

の支給に関する周知方法の改善。就学援助制度の全般的な拡充。学校老朽化対策の加速化。これに必要となる予算の確保。この改修工事の入札不調対策。取掛西貝塚の国指定を目指した保存調査。貝塚周辺住民への丁寧な説明。それから、郷土資料館改修を遅延なく進めること等を要望として頂戴してございます。

最後になりますが、繰り返しとなりますが、この定例会に提案した教育委員会関連の議案は全て本会議で可決に至ってございます。

65ページをご覧ください。

最終日に市長の報告がございまして、この中で、給食費の未納に係る訴えの提起の専決処分、こちら報告事項としてございまして、これについて質疑がございました。

内容につきましては、提起までの対応をどのようにしたのかということで、質疑が行われております。

以上、平成28年第4回船橋市議会定例会の報告でございます。

【教育長】

ちょっとたくさんですけども、今の報告に何かご質問ございますでしょうか。

【佐藤委員】

基本的なところでお伺いします。

陳情に関して継続審議になったということは、またどこかで審議するということでしたでしょうか。

【管理部長】

継続審査ということは、この時点では採択をする、しないを決定せずに、もう少し調査、研究をした上で、それに対して、どういう判断を下すかということになります。

ですので、閉会中にいろんな形で調査、研究をされたりとか、次の議会で、また何らかの判断を、もう少し時間が必要であれば、もう一度継続審査ということになる場合もありますし、そこで採択、不採択というような形で採決する場合もございます。そういう扱いになっていくと思います。

【佐藤委員】

船橋市においては、スポーツ施設というものには、昔から課題があると言われておりますし、スポーツに限らず、文化施設も含めて、いろんな施設に課題があると思いますし、また今後、いろんな建物等の見直しや施設の見直しが、これから入ってくると思います。

新しいスポーツの練習場というのは、船橋にはとても必要なこととは思っていますけれども、もう少しトータル的にいろいろ考えていかなければならないことも多いですよ

ね。継続審査ということになると、早急にいろいろなことを考えなければいけないのかなと思います。意見です。

【教育長】

ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

【石坂委員】

ご説明、ご丁寧にありますありがとうございます。資料もありがとうございます。

西図書館のことについては、10月にオープンして、そのまま順調な開館だったと思います。とてもいい図書館なので、皆さんから愛される図書館になってほしいと思います。いろいろ市民の声が「まだまだこうしてほしい」、「ああしてほしい」という要望がたくさんあり、他3館は民間のノウハウを生かすということで指定管理になったわけですので、丁寧に対応していただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

【教育長】

ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

【鳥海委員】

先ほどのスポーツの予算のことをございますが、なかなか決まりにくい部分というのはあると思うのです。いわゆる公平性というのが壁になるかと思います。

実際のところ、オリンピックの種目というのも増えてきておりますし、スポーツの好きな方におかれましては、ほかのスポーツに対する環境が整っているのに、私の愛するスポーツはどうなっているんだというご意見が必ず出てくる場所です。

基本的なものの考え方として、時間をかけて、この不公平は改善されるべき問題であって、公平を大前提に実施したら、1つも施設は進まないと思います。

なので、必ず予算を組んでいくという大前提のもと、現在の、例えば今年予算の中で、どれぐらいの規模のものが必要、可能であるから、手薄だったここに関しては拡張していこうというようなことが、一步一步できれば、それはもう全く進まなかったところに比べれば不公平かもしれませんが、いろいろ同時にということは絶対に不可能なことですから。かといってやらないわけにはいかないもので、できることからやっていくという基本姿勢みたいなものが、まず第一に。基本姿勢に対して、賛成なのか、反対なのかという議論をしていかない限り、なかなか進まないのではないかと思いますし、一生懸命やっても不満は出てくるものだと思うので、基本の姿勢をもう一回きちっと固めて、そこに対しての合意をして、それから予算を組んでいくという順番でないと、幾

ら継続しても難しいだろうなと思います。

ただ、実際に実現しなければいけませんから、そういった話し合いが必要だろうと思います。所管する部署へお伝えいただければと思います。

【教育長】

ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（２）について、学務課、報告願います。

【学務課長補佐】

市立船橋高等学校の全国大会に出場した結果について報告させていただきます。

資料は、本冊５ページをご覧ください。

男子バスケットボールにつきましては、２回戦からの出場となり、１２月２５日は秋田の県立平成を１０７対７４で下し、２６日は三重の県立四日市工業に８３対６８で勝利。毎日の連戦で、２７日は総体と今大会も優勝した福岡第一に６２対７９で敗退してしまいましたが、ベスト８という成績を残すことができました。

サッカーにつきましては、初戦、大みそかに京都橘と対戦し１対０で勝利しましたが、１月２日、前橋育英と０対０のPK戦になりまして、３対５で惜しくも敗退してしまいました。

市長、教育長をはじめとする多くの方々から応援していただきました。誠にありがとうございました。

以上、市立船橋高等学校の部活動報告でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたけれども、何かご質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

続きまして、報告事項（３）について、保健体育課、報告願います。

【保健体育課長】

報告事項（３）、今年度の船橋市学校給食展の開催についてご報告いたします。

７ページと８ページをご覧ください。

本年度の学校給食展は、１月２０日金曜日に市民文化ホールで開催いたします。

３４回目を迎えます今年のテーマは「広げよう ふなばしの食育－食を知ろう！つくろう！楽しもう！－」となっております。

午前中の講演会では、ミシュランガイド東京２０１７で二つ星を会得した名店、日本

料理・分とく山の総料理長である野崎洋光氏を講師にお迎えしまして、「和食の魅力発見！」と題した講演会を行います。野崎氏は、テレビ出演や数々の本を執筆されておられまして、特に2004年アテネ五輪において、長嶋監督の依頼により野球日本代表チームの総料理長を務められ、栄養面からも選手をサポートした経歴もお持ちです。

講演のテーマであります和食は、ユネスコ無形文化遺産に日本人の伝統的な食文化として登録されまして、健康的でおいしい食文化として世界から注目されております。

ただ、日本人が和食に接する機会が減っておりますので、学校給食が果たす役割は大きなものとなっております。

本市でも、学校給食で和食には力を入れておられまして、船橋の学校給食はだしからつくるといところで、講演ではその理由となる和食の魅力にも迫っていただける予定になっております。

また午後、食育ボランティア活動発表においては、JAいちかわ船橋人参共販推進委員会委員長であり、ニンジンの生産者でもあられます飯島清氏に活動発表をお願いしております。飯島氏が育てます地域団体商標に登録されている船橋にんじんは、ふなばしセレクション認証品であります船橋にんじんドレッシングにも使用されています。

そのほかロビーでは、給食のサンプル、食育の取り組み等のパネル展示、だしの試飲コーナーも用意しております。

また、毎回好評の給食レシピ集「いただきます」の4集も、今回800部増刷しまして、配布をさせていただきます。

以上、学校給食展についてご案内です。

よろしくお願いいたします。

【教育長】

以上、報告がありましたけれども、何かご質問ございますでしょうか。

【石坂委員】

今年も大変楽しみな学校給食展なので行きたいなと思っておりますが、今回、給食レストランは、このタイミングで2回ぐらい実施したと思うのですが、やられるのでしょうか。

【保健体育課長】

学校給食フェアですね。地下食堂での学校給食フェアは、来週月曜日から金曜日まで1週間です。1日60食限定とはなりますけれども、学校給食のレシピを使って、市民の方に食べていただくということで、1食600円で11時半開場、11時半から販売開始で行います。

もし、よろしければこの後、献立等もご案内させていただければと思います。

【教育長】

新聞記事に出ていましたね。

【保健体育課長】

ありがとうございます。

【石坂委員】

学校で食べるのではなくて、地下食堂ですね。

はい、わかりました。

【保健体育課長】

10月の末に2日間、船橋小学校を会場にしまして、給食レストランを市民対象に、こちらは抽選させていただいて、やらせていただきました。

今回は、地下食堂で給食のレシピを使う学校給食フェア。こちらも、もう今年で3回目となります。また、学校での給食レストランも、また時期を変えますけれども、行う予定であります。

以上です。

【教育長】

地下食堂も、意外とあっという間に売り切れるというような状況でございます。

ほかに何かございますか。

【鎌田教育長職務代理者】

毎年、大変いいテーマを設定していただいていると思うのですが、こういう学校給食展みたいなのは、近隣の市町村でもやられているのでしょうか。

多分先行事例だとは思いますが、ほかの市町村で視察に来られるというようなケースもあるのでしょうか。

【保健体育課長】

周辺市町村で、ここまでの規模でやっているという話は余り聞かないのですが、全国に広げてみると把握はしておりません。

ただ、ここまで大がかりで、なおかつ市役所でも学校給食フェアを行うというところは、なかなか聞いたことはございません。

【鎌田教育長職務代理者】

そうですね。

【教育長】

それでは、続きまして、報告事項（４）から報告事項（１２）につきましては、定例の報告事項でありますので、質疑を一括して行いたいと思います。

何かご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

また何かありましたら、後ほどでも担当に聞いていただければと思います。

それでは、続きまして、報告事項（１５）、その他で、何か報告したいことがある方は報告願います。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、先ほど非公開と決しました報告事項（１３）及び報告事項（１４）の審議に入りますので、傍聴人の方はご退席願います。

（傍聴人退席）

【教育長】

それでは、報告事項（１３）について、施設課、報告願います。

【施設課長】

それでは、施設課から報告事項（１３）、平成２９年第１回船橋市議会定例会の議案に対する説明についてを説明させていただきます。

資料が別冊４の１ページ、こちら完成予想図がございます。

本件は、昨年の定例会にて工事契約案件として説明してございます法典東小学校の増築工事分でございます。

文部科学省から平成２８年度国庫負担金の交付決定がありましたので、補助金の有効活用を図るため、３月補正予算に継続費の補正予算として計上予定でございます。

この建物、鉄筋コンクリート造の３階建てを予定してございます。

継続事業ですので、完成は２９年度末、使用は３０年度の４月からという予定になっております。

当初決まっている補正予算、本件１件だけだったのですが、昨日、文部科学省から千葉県を通じまして、国の平成２８年度第二次補正予算の追加分として補助金の内定通知がございました。

内訳が４事業、事業総額１億３，０００万、補助金額が約２，４００万円となっております。本件についても、３月補正予算に計上予定でございます。

施設課からは以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたけれども、何かご質問ございますでしょうか。

それでは、当該案件につきましては、平成29年第1回船橋市議会定例会に提案するよう、事務を進めることとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

はい。

【教育長】

異議なしと認めます。

続きまして、報告事項（14）について、中央図書館、報告願います。

【中央図書館長】

報告事項（14）、船橋市図書館条例の改正について、一部改正になりますけれども、説明をさせていただきます。

資料は、別冊4の3ページをご覧ください。

本市図書館では、平成29年4月から西図書館が市直営、残りの中央、東、北図書館、3館が指定管理者であるTRC・野村不動産パートナーズ共同企業体が運営することが決定いたしました。

運営するに当たりまして、開館日数の拡充を行い、利用者へのサービスの向上を図っていきたいと考えております。

改正内容といたしましては、資料の1の表、休館日の現状と拡充案をご覧ください。

左側が現状の休館日となっております。毎週月曜日、月曜が祝日の場合は翌平日に。そして、年末年始、毎月最終木曜日である図書整理日など、これらが休館日となっております。

まず1番目として、毎週月曜日としていた休館日を、公民館の休館日と同じ、毎月の最後の月曜日を除き開館いたします。これにより、最終月曜日のみ休館となります。

2番目といたしまして、毎月の最後の木曜日に行っていた月末図書整理日のための休館日を、同一週内に1日を超える休館日が発生することを避けるため、第2木曜日に変更をいたします。

また、月曜日が祝日に当たった場合には開館をし、翌平日は休館としていましたが、これを廃止し、最終月曜日が祝日に当たった場合には休館といたします。

休館日のイメージは2の表を見ていただくとわかりやすいと思います。

これによりまして、平成29年度の場合に開館日数は年間で39日間増加いたします。

県内の状況は3に記載のとおり。毎週の休館日を設けていないのは、浦安、四街道、

茂原の3市と、まだ少ない状況ではありますが、指定管理者から毎月最終週を除く月曜開館の提案を受けまして、図書館サービス推進計画にある月曜開館について改めて検討した結果、市民サービスの向上が図られることから、西図書館を含む4館全ての図書館で最終月曜日を除き、月曜開館を実施するものです。

なお、施行日は平成29年4月1日でございます。

以上でございます。

【教育長】

ただいまの報告、何かご質問ありますでしょうか。

【鎌田教育長職務代理者】

今の開館時間を教えていただけますか。

【中央図書館長】

現在、中央図書館につきましては、火曜日から金曜日までは午前9時半から午後7時まででございます。それから、西図書館につきましては、これは10月21日からになりますけれども、火曜日から金曜日まで午前9時半から午後8時までになっております。それから、東、北図書館につきましては、火曜日、木曜日が午前9時半から午後5時まで。水曜日と金曜日につきましては、午前9時半から午後7時まででございます。土・日につきましては、これはどこの館も午前9時半から午後5時までです。

【教育長】

言葉ではわかりづらいかもしれませんので、何か一覧表にでもしていただければと思います。

【中央図書館長】

それから、この4月から変わる状況ですけれども、まず、西図書館は、平日につきましては、午前9時半から午後8時までです。これは引き続きそのまま、同じ形になります。

中央、東、北図書館につきましても、平日は、午前9時半から午後8時までです。土・日・祝祭日につきましては、今までどおり午前9時半から午後5時までです。

以上です。

【教育長】

では、ほとんど同じになるということですね。

ほかに、何かございますでしょうか。

【佐藤委員】

月末、図書整理日というのが木曜日に設定されていますが、木曜日にする理由があれば教えてください。

【中央図書館長】

木曜日につきましては、他市の図書館等のことも踏まえた上での状況になっていると思いますが、今細かくはお答えできず、申し訳ございません。

【教育長】

よろしいでしょうか。

【佐藤委員】

何となく利用する側とすると、第2木曜日というのがすごくわかりづらいのかなと思います。むしろ、月曜日休みは定着していたと思うのです。そういう意味で、月曜日の休みを2回、月2回にするというイメージのほうが、わかりやすいと思います。

【教育長】

何か、木曜日というのは理由があるのでしょうか。

【管理部長】

確認して、もう一度お話をさせていただきたいと思うのですが、私の記憶ですと、職員の配置上、ローテーションでどうしても回していかなければいけないという中で、全員が集まる日がやはりどうしても1週間の中で必要だろうと、たしか木曜日を全員出勤日にしていたような記憶がありますので、そのためにここに。月末は休みがありますから、真ん中辺に休みを入れるということで考えていたと思います。これは確認して、また後ほどご報告いたします。

【教育長】

はい。わかりました。
よろしいでしょうか。

【佐藤委員】

多分、いろいろ質問なども出ると思うので、それに対応していただければと思います。

【中央図書館長】

ありがとうございます。

【教育長】

よろしいですか。

ほかに、いかがですか。

それでは、当該案件につきましては、平成29年第1回船橋市議会定例会に提案するよう、事務を進めることとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

はい。

【教育長】

異議なしと認めます。

続きまして、その他、何か報告したいことがある方は報告願います。

【教育総務課長】

ただいま、市議会の議案について2件ご説明してまいりましたが、追加で1件、現在市と協議して、提案する予定となった議案がございますので、説明させていただきます。

お手元に1枚追加資料がございますのでご覧ください。教育委員会の条例定数推移と書かれたA4の1枚の資料でございます。

今回、議会に提出する議案の件名は、船橋市職員定数条例の一部を改正する条例でございます。

この表の上の表です。平成6年に教育委員会の定数を1,062人と定めて以来、改正しておりませんでした。実配値と大きな乖離が生じてしまいましたので、昨年、平成28年4月1日に条例改正し、583人に定めたところです。

このたび、平成29年4月1日から図書館3館が指定管理者による運営となりまして、一定の職員が減りますので、ここで定数を改める予定でございます。毎年実数というのは多少増減がございますが、そのたびに条例改正をするものではございません。定数は上限を示しているという解釈がございます。

ただ今回は、このように大きな減少がございますので、改正すべきという判断で提案するところでございます。

その人数でございますが、平成29年度予算計上職員数と同数の562人に改正する予定でございます。

下の表は市全体の定数です。今回、市長事務部局が70人増員します。主な理由は保育士の採用ということでございます。そして、教育委員会が21人減員して、全体としては49人、定数が増員するという案になってございます。

以上でございます。

【教育長】

以上、報告がありましたけれども、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。
よろしいですか。

それでは、当該案件につきましても、平成29年第1回船橋市議会定例会に提案するよう、事務を進めることとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

はい。

【教育長】

異議なしと認めます。

ここでご報告させていただきます。

平成21年1月17日から2期にわたり教育委員会委員として務めていただきました石坂委員が、任期満了により、1月16日をもちまして退任されることとなります。

この1月定例会が、石坂委員がご出席する最後の定例会となりますので、ご挨拶をいただきたいと思えます。

よろしく申し上げます。

【石坂委員】

今回の定例会が、最後となりました。平成21年から8年間ということで、この中でも私は飛び抜けて長いのですけれども、過ぎてしまうとあっという間だったかなというふうに感じております。

私は、教育委員を受けさせていただく前は、ずっと専業主婦でありまして、PTA役員をしたくらいで、教育委員としてお話があったときに、何をすればいいのか、何ができるかなど、余りよくわからない状況でお受けすることになりました。

その中で、教育委員会の皆様、たくさんの方に会ってお話をしていくうちに、自分なりに何をすればいいのか、やはり子どもが将来のためにすくすくと育つようにですとか、市民の方が生涯を通して教育が続けられるようにですとか、そういったことを、教育を通してしっかりと根っこといいますか、足場をきちんとつくっていけるような教育委員会であれば、教育行政であればいいのかなと思ひ、これまでやってまいりました。

学校現場ですとか、社会教育現場にも、できるだけ自分の目で見ようと思って出向きました。そちらでは、志の高い先生方や、行政の方とたくさんお会いして、一生懸命やっつけらっしゃる姿から、私もたくさんのことを学ばせていただいて、自分も刺激をいただきまして、これを教育委員会にお伝えしたいというふうな形で取り組んでまいりまし

た。

また、船橋の教育ですとか、総合教育会議の中の教育大綱にも携わらせていただきまして、大変光栄なことと思っております。

8年間という中には、困難なこともございましたが、そういった中でも、皆様からたくさん支えていただきまして、何とか乗り越えてこられたかなと思っております。

結局、船橋市には20年間いたのですけれども、子どもたちはおかげさまで3人ともすくすくと育ちまして、いまだに私も子どもを通してのお母さん方とずっと交流がありまして、歌ったり、おしゃべりしたり、1週間に2回か3回ぐらいは来ております。

今後とも、船橋市を応援していきたいと思っておりますし、今年の4月には船橋市政80周年を迎えられるということと、人口がもうすぐ63万人にもなるということ、この間市長さんからお話がありましたが、ますます船橋市が皆様のお力、1つになって発展されますようお願いいたします、ご挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。（拍手）

【教育長】

ありがとうございました。

本当に8年間、ご指導、ご支援いただき、ご助言もいただき、ありがとうございました。

私ごとですけれども、葛飾中の校長のときに、石坂委員が葛飾小のPTAの役員をされていて、そのときから存じ上げておりました。そして、21年1月17日から教育委員になられたとき、私は学校教育部長でした。また、こうして教育長としてこちらでお世話になるときに石坂委員がまだいらっしゃったので、一番長く、もしかしたら接していただいているのではないかなと思います。

本当にいつも、いろいろな行事に出ただけだったり、きめ細かいご配慮をいただいたりして、本当に感謝申し上げます。

まだ、これからミュージックストリートや、千人の音楽祭には出場されると思いますので、これからもお会いする機会があると思いますけれども、どうぞ、お体に気をつけて、また船橋市の応援をしていただければと思います。

本当にありがとうございました。（拍手）

それでは、本日予定しておりました議案等の質疑を終了いたします。

これで教育委員会会議1月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時58分閉会